

2014

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成26年8月26日(火曜日) 開議

平成26年8月26日(火曜日) 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成26年8月26日(火)
メルトタワー21 2階大会議室
開議 午後 2時00分
散会 午後 2時36分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振環境(株)の平成25年度営業概要について 2 覚書無効確認請求訴訟について 3 指定管理者施設管理運営評価について 4 広域連携調査研究項目について	

○出席委員(14名)

委員長 山中 正 尚

副委員長 長内 伸 一

委員 七戸 輝彦 小松 晃 森 太郎

山田 秀人 木村 辰二 砂田 尚子

早坂 博 山田 新一 米田 登美子

小久保 重孝 滝谷 昇 寺島 徹

○出席理事者

< 西いぶり広域連合事務局 >

山	本	事務局長
高	橋	総務課長
窪	田	総務課主幹
加	納	総務課主幹 [施設]
坂	口	総務課主幹
佐	久 間	共同電算室主幹

総務常任委員会記録

平成26年8月26日(火曜日)

午後 2時00分 開議

○山中委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

所管事項の審査を行います。

それでは、理事者の報告を一括して求めます。

○山本事務局長 何かとお忙しいところ総務常任委員会を開催させていただきまして、まことにありがとうございます。本日は、西胆振環境株式会社の平成25年度営業概要についてほか3件の報告事項につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、1の西胆振環境株式会社の平成25年度営業概要について及び次の2、覚書無効確認請求訴訟について、これにつきましては高橋総務課長から、3の指定管理者施設管理運営評価については加納総務課主幹から、4の広域連携調査研究項目、2点ございます。消防本部の広域化及び火葬場の共同整備につきましては、窪田総務課主幹からそれぞれ報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○高橋総務課長 それでは、西胆振環境株式会社から当連合に報告がありました平成25年度の営業報告につきましてその概要を御説明させていただきます。

資料1をごらんいただきたいと存じます。まず、1、稼働状況でございます。平成25年度のごみ搬入量は、前年度とほぼ同じ4万9,730トンで、計画ごみ量年6万3,400トンの78.4%となっております。続きまして、設備稼働状況でございますが、定期点検以外の停止は7月の燃焼溶融炉漏水補修など2炉合わせて15日間の停止で、前年度比で4日減っておりますが、定期点検時の停止を6日ふやしたため、稼働日数は前年度と比べ2日減となっております。運転経費につきましては、灯油単価の高騰などで前年度比2,215万円増の1億9,871万8,000円となっております。また、設備保守管理費につきましては、前年度比1億798万3,000円減の5億3,403万2,000円となっております。

次に、2の営業状況でございます。25年度より株主会社からの支援もなくなり、そのままでは破綻してしまいますことから、暫定措置として広域連合からの特例委託費により経営を継続している状況でございます。営業収支につきましては、24年度実績では4億1,164万8,000円の損失でございましたが、この特例委託費3億2,609万5,000円により25年度は249万1,000円の損失にとどまっております。平成24年度の風雪災害の保険金や自販機などの雑収入があったため、経常収支は1万2,000円の経常利益を生じる結果となっておりますが、法人税等の支払い後の純収支は16万7,000円の損失となっており、当期末の繰越欠損金は9,679万1,000円とな

っております。

最後に、3の平成26年度以降の経営方針でございますが、今後も地域住民の生活に必要な当施設の安定運営を継続できるよう設備の安定稼働を最重点としながら、運営経費の徹底した削減など経営努力を続けていきたいとこのことでございます。

参考資料といたしまして、西胆振環境から提出のありました事業報告及び計算書類などに加えまして監査法人の監査報告書もお手元にお配りさせていただいておりますので、後ほど参考としてごらんいただきたいと存じます。

西胆振環境株式会社の平成25年度営業概要についての説明は以上でございます。

引き続き、訴訟の経過について御説明させていただきます。資料2をごらんいただきたいと存じます。4ページありますが、3ページの項目、最後の20番まではこれまでも会議等で報告させていただいておりますので、それ以降の経過について説明させていただきます。

4ページの一番上の21番をごらんいただきたいと存じます。ことし3月24日に判決の言い渡しがあり、内容は却下、理由は即時確定の利益が認められず、確認の利益を欠くので、本件訴えは不適法ということでございました。つまり仮に我々が求めているとおり性能保証責任が今も続いていると判決しても運営経費の不足が性能保証責任の問題か否かの争いが続くため、紛争の予防、解決にならないということでございます。4月3日に議会の総務常任委員会を開催させていただき、判決に不服であるため、控訴期間である判決2週間以内に控訴することを御承認いただき、22番になりますけれども、総務常任委員会の翌日、4月4日に札幌高等裁判所に控訴状を提出させていただきました。

その後、23番にありますとおり、5月26日に控訴理由書を提出いたしました。少し長いですが、読み上げさせていただきます。確認の訴えの利益の要件を満たしていることが明らかであり、原審の判断は誤り。原審判決は、控訴人の置かれている立場、当事者間の情報収集能力の格差、それゆえ発生する立証の困難性の事情を軽視し、形式的な論議により判断を避けており、正義に反する認定である。保守管理費増加の主な要因は、メイン設備と呼ばれる燃焼溶融設備や熱分解設備に関する部分であり、メイン設備で予測される巨額の不足に比べれば原審判決が指摘する若干の削減見込みをもって増加分が性能保証事項違反によるか否かを区別すること自体が困難などと認定することは単なる紛争の先送りであり、真摯な態度とは言えない。訴えの利益があることは明らかであることから、原判決を取り消すことを求めるとしております。

それに対しまして、24番ですが、被告側からは7月1日付で答弁書の提出があり、こちらも読み上げさせていただきますが、本件請求で解決されるのは性能保証責任のうち保証期間に関する問題だけ。性能保証期間の問題が解決しても施設に性能保証事項に満たない点があるか否か、運営経費不足が性能保証責任の問題か否かなどをめぐり争いが生じることになるのは原判決の指摘どおりであり、確認の訴えの利益がないことは明らか。原判決の判断に誤りがないため、控訴は棄却されるべきであるとの答弁がなされております。

以上によりまして、同じく24番ですが、7月1日に札幌高等裁判所において第1回の口頭弁論が開かれ、裁判長より本日7月1日で弁論を終結し、判決言い渡しは9月16日午後1時10分との言い渡しがありました。これは25番に記載してございます。

控訴を行い、被告側の反応も注視しておりましたが、現時点まで被告側からは訴訟上の和解など譲歩する意思はうかがえておりません。

覚書無効請求訴訟の経過説明は以上でございます。

○加納総務課主幹 それでは、3の指定管理者施設管理運営評価について御説明します。

資料3をごらんください。1の指定管理者の名称ですが、指定管理者の名称は水ing株式会社北海道支店となります。

次に、2の施設の概要ですが、管理している施設は2施設ございます。一つは、西いぶり広域連合げんき館ペトトルというプール、体育館がある体育施設で、もう一つは西いぶり広域連合リサイクルプラザという空き缶やペットボトルを圧縮こん包などを行っている工場エリアと情報コーナーなどがあるプラザエリアの2つに分かれた施設となっております。

次に、3の事業概要ですが、げんき館ペトトルのほうは住民の健康増進などの向上を目的とし、各種教室などを行っております。また、リサイクルプラザのほうは、環境保全の意欲の増進などを目的に資源の有効利用などの知識普及のためリサイクル講座や体験講座などを行っております。

次に、4の利用実績ですが、げんき館ペトトルでは平成25年度利用者数は3万7,454人で、前年度比106%となっております。こちらは、平成25年度の伊達市のプールの閉鎖に伴う影響があったものと考えております。リサイクルプラザでは、利用者数7,147人で、前年度比67%となっております。これは、毎年10月にフリーマーケットを開催しておりますが、悪天候だったことなどもあり、利用者数が減っております。

次に、5の収入、支出の推移ですが、25年度収入実績のうち利用料金収入が676万2,000円で、広域連合からの委託料が8,413万9,000円であるのに対し支出が8,636万円で、差し引き454万1,000円のプラスとなっております。

次に、裏の2ページになりますけれども、6の評価の視点ですが、評価に当たりましては1、施設運営、2、自主事業、3、施設管理、4、歳入歳出の4項目を設定しておりますが、それぞれの項目の評価決定に当たっては全部で20の評価の視点を設定しております。この視点の評価により評価項目4項目のそれぞれの評価が決定される仕組みとなっております。この評価の視点と評価項目の採点としましては、それぞれS、優良、A、良好、B、課題ありの3段階で行うこととしておりまして、視点評価でSが半数以上あり、残りもAの場合にはその評価項目がS、またBが1つ以下で残りがA以上の場合にはその評価項目がA、またBが複数以上含まれている場合にはその評価項目はBをつけることとなっております。

7の評価結果ですけれども、1、施設運営については8項目のうちSが1つ、Aが7つでA評価、2、自主事業については3項目のうちSが1つ、Aが2つでA評価、3、施設

管理については6項目のうちSが4つ、Aが2つでS評価、これは施設内外の衛生管理が徹底されている点などが評価され、S評価となっております。4、歳入歳出については、3項目のうちAが3つでA評価となっております。

この件につきましては、7月29日に指定管理者選定委員会を開催し、評価していただいております。

説明は以上でございます。

○窪田総務課主幹 続きまして、広域連携調査研究項目について御報告させていただきます。

総務常任委員会報告資料4、消防の広域化について御説明させていただきます。これまでの検討状況といたしまして、これまで組織についてと財政について検討を進めてまいりました。まず、組織についてでございますが、本部について及び、署の体制について、2点検討しております。本部につきまして、職員数の精査ということで、ことし第1回総務委員会でも報告させていただきましたとおり、総務課11.7名、警防課5.4名、予防課5.2名、通信課20名、合計42.3名のところ広域連携によりさらに削減できないかといった点について検討しているところでございます。

続きまして、署の体制についてでございますが、広域化後の本部につきまして室蘭、登別、伊達の各署から新たに広域化後の本部に職員を派遣していただく予定としております。その際に各署、室蘭、登別、伊達の職員が不足し、出勤体制に不足がはいけないということで、その点について確認をしているところでございます。

続きまして、(2)財政について、平成26年度予算の整理ということで、室蘭、登別、西胆振消防組合、各3つの消防本部から平成26年度の予算を持ち寄っていただき、本部費、新たな広域化後の本部に要する経費として本部費、それと署費、それぞれの署に要する経費として署費に整理をさせていただいたところでございます。その結果が中ほどにあります平成26年度消防予算における本部費と署費の経費でございます。まず、室蘭についてですが、人件費については総額12億9,100万円余りに対して本部費が1億5,300万円、常備消防費につきましては5億6,900万円余りに対しまして本部費が2,500万円余り、施設費につきましては合計が2億2,100万円余りに対して本部費が1,000万円余り、非常備消防費につきましては合計が1,200万円、全額署費となっております。合計につきましては、合計で20億9,400万円余りに対しまして本部費の合計は1億8,900万円余りの予算が必要であるというふうに検討しております。

登別につきましては、同様に人件費につきましては総額6億1,700万円に対しまして本部費が7,800万円、常備消防費は総額6,700万円に対しまして本部費が780万円余り、施設費につきましては総額480万円余りに対して全額署費、非常備消防費につきましては2,000万円余りが全額署費となっております。合計しまして登別消防本部の総額の予算は7億900万円余りとなっております。そのうち本部に要する費用としては8,600万円余りというふうに試算しております。

最後になります。西胆振消防組合、こちらについても同様に人件費につきましては総額10億1,200万円余りに対しまして本部費が1億1,100万円、常備消防費につきましては総額1億5,000万円に対しまして本部費が1,900万円余り、施設費につきましては5,300万円余りが総計でありまして全額署費、非常備消防費につきましては合計7,300万円余りに対しまして全額署費となっております。合計いたしますと総予算12億9,000万円余りに対しまして本部に要する費用は1億3,000万円余りになっております。

一番右側の欄になります。3本部の合計が記されておまして、3本部の合計の予算につきましては40億9,400万円、それに対して本部費の合計が約4億600万円となっているところでございます。

続きまして、2、今後の検討につきまして、まず(1)組織についてでございますが、組織のうち本部に要する部分につきましては引き続き集約効果の検討ということで、職員数を現在の42.3名から削減できないかの検討に進んでまいりたいと思っております。

次に、署についてでございますが、各署の出動体制の確認ということで、本部に職員をふやした際に職員数が不足しないかどうかについて検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、(2)財政についてでございますが、本部に要する経費4億600万円と試算しておりますが、これについての各市町の負担割合、これについて試算してみたいというふうに考えているところでございます。

次に、(3)メリット、デメリットでございますが、上記の組織と財政の状況、これを明らかにすることで既存の体制との比較の中でメリット、デメリットを整理していきたいというふうに考えているところでございます。

最後になります。その他でございます。広域化の手法、職員の処遇、災害時における市町、消防団との連携のあり方など、まだこういった組織と財政以外にも検討しなければならない項目がございますので、それらについて検討してまいりますとともに、あわせて広域化に伴って新たに予算が発生する項目についても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

消防の広域化についての説明は以上でございます。

続きまして、総務常任委員会報告事項資料5にあります火葬場の共同整備について御説明させていただきたいと思っております。火葬場の共同整備につきましては、今年度整備手法、運営方法、財源について検討してまいりたいと考えておまして、これらの検討の参考とするために道内市町村に対してアンケート調査を実施したところでございます。

調査した項目は、(2)調査項目にありますとおり、施設規模について、整備手法について、財源について、その他、維持管理手法や費用などについてでございます。

(3)調査結果の概要について、施設規模について取りまとめたものが火葬炉数別平均施設面積でございます。区分としましては、1基、2基、3基、4基とございますが、

それは火葬炉の数でございまして、縦のほうには昭和64年までと平成元年から平成9年まで、平成10年以降ということで建築年次の区分で分けてございます。1基のところを見ていただきたいのですが、昭和64年までに整備された火葬炉数1基の火葬場につきましては、道内で16件確認できまして、その平均面積は150平米でございました。平成元年から平成9年までに整備された道内の火葬炉1基の火葬場につきましては、道内で6件ございまして、その平均面積は230平米、そして平成10年以降でありますと整備された火葬場は7件ございまして、その平均面積は267平米と大きくなってきている傾向が見てとれました。同様の傾向は火葬炉数2基、3基、4基と同じような傾向が出ておまして、その次にあります火葬炉数5基のところにつきましては、平成元年～平成9年に建てられた施設が3件ございまして、その平均面積が2,000平米となっておりますが、平成10年以降を見ても平均面積が1,500平米と逆に小さくなっているところがございますが、これのアンケートの件数としては1件しかなかったので、その振れが発生したのかなというふうに判断をしているところでございます。

続きまして、、整備手法でございまして、整備手法について道内市町村に問い合わせをしたところ、PFIで整備していますという回答につきましては1件、札幌、山口斎場がありました。その他プロポーザル方式で整備しているという回答が2件、羽幌町外2町村衛生施設組合と美幌・津別広域事務組合から回答があったところです。その他につきましては、全て従来の公共手法で整備しているという回答でありました。

続きまして、2、財源でございまして、特定防衛施設周辺整備調整交付金や厚生年金、国民年金積立金還元融資、北海道地域づくり総合交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金などの回答があったところです。これらのうち北海道地域づくり総合交付金につきましては、活用を検討していたところでございますが、その他については検討していませんでしたので、活用可能かどうかにつきまして今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、、その他でございまして、維持管理手法につきまして道内で指定管理者制度を活用している施設は18施設の回答がございました。そのうち4施設につきましては、同一市町村における一括発注であったため集計からは除外しております。その結果を集計したのがその下にあります火葬炉数別平均年間委託料でありまして、火葬炉数が1基の施設で指定管理を活用している施設は道内で3件ございまして、その平均委託料は約350万円、火葬炉数が2基の施設で道内で指定管理を活用している施設は2件ありまして、その平均委託料は約700万円、火葬炉数が3基になりますと道内で3件の指定管理者を活用している施設がございまして、その平均委託料は2,300万円、4基、5基、6基と約3,000万円、3,300万円、5,000万円と続いているというような結果でございました。

続きまして、2、今後の検討でございまして、各市町単独で整備した場合の整備費用などの試算ということで、これまでアンケートで集計した結果を活用しまして各市町村で単

独で整備した場合の整備費用などの試算に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

2つ目、民間事業者などの聞き取りを行い、整備手法、運営方法について検討とございますが、今回市町村に対して整備手法について調査したところですが、ほとんどの施設が従来の公共手法で整備しているという回答でしたので、PFIやプロポーザル方式が有効かどうかについて引き続き民間事業者の意見も聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、平成25年度の実績に基づく必要火葬炉数の確認でございますが、平成24年度の実績で7基と試算しておりますが、引き続き25年度の実績を活用して必要な火葬炉数について確認してまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○山中委員長 それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

○小久保委員 私からは、指定管理者の関係でございました。指定管理者の評価書は見せていただきましたが、この中で施設運営のA評価、評価内容に利用者アンケートなどを通じてサービスの向上に努めているというふうな記述がありますが、具体的にもう少し内容を聞かせていただきたいのですが、この利用者アンケートというものの内容はどんなものがあるのか、どんな点が改善されたのかとか、もし予算的にそれは難しいということがあるのか、そういったところについてもう少し御説明いただきたいというふうに思います。

○加納総務課主幹 指定管理者の運営しております利用者アンケートについてですけれども、アンケートの内容としましては職員の対応ですとか施設についてのきれい、汚いといったようなもの、そしてあと自主事業を行っておりますので、その講座についての有意義だったかの評価をいただいてアンケートをとっているところです。その中で、おおむね親切であるですとか施設がきれいであるという回答が多いのですが、その中でも例えば講座が月末に集中しているの、各週1回にしてほしいとかといったような意見がございますけれども、講師の確保がやっぱり難しいものがございます、それでもっとふやせないかという話は協議しておりますが、なかなかその部分が難しいというところがありまして、回数ですとかそういったものできないでいるというところがあります。

以上でございます。

○小久保委員 よい評価については特に問題はないかなと思っております。また、今お話のあった講師の問題ですとか曜日の話ですとか、そういうのは当然出てくるだろうなと思っております。それについては、当然できること、できないことがあるのかなとは思っておりますが、例えば開館時間の問題ですとか、あと定休日の問題ですとか、そういう全体的な施設運営自体にかかわる部分での声というのはあったのでしょうか。

○加納総務課主幹 開館日や定休日、開館時間などについての要望としましては、今回のアンケートの中で特に先ほど言いました教室だとかふやしてほしいというものが主でして、

開館についての要望というのはこのたびのアンケートの中ではございませんでした。

○小久保委員 そうであれば、例えば今ここに書かれているサービスの向上につながっているという判断につながるようなアンケートと結果というのは具体的に言うと今お答えになった中であつたのでしょうか。いかがですか。

○山中委員長 アンケートの項目とかそれについてはされていると思うのですが、それは後ほどでもいいですけれども、やっぱりきちんと委員のほうに提示してもらったほうがいいかもしれないですね。今、何か考えているみたいですが、

○小久保委員 事前に話をしておけばよかったかもしれませんが、要は指定管理者の評価書を見ても正直なところ比較ができないというところがありまして、ある面一人一人利用者から私たち議員も声を聞いて、それを反映すればいいのですが、なかなかそれが十分ではないというところに、そのアンケートというところに少し質問させていただいておりますので、改めて見直す中でそうした声を拾っていただいていると思うのですが、十分に拾っていないものがあるとすれば、それをどうするかという点などをぜひ議会側にも教えていただきたいなというふうに思っておりますし、またこのことをもって何を言いたいかといえば、やっぱり利用者数をふやしていくということの努力ですとか、また自主事業の見直しですとか、要するにソフト面での改善をどう考えているのかということがちょっとはっきり見えないのです。御存じのとおり伊達市に新しいプール、トレーニング室ができておりますので、今年度は当然減少傾向、今後も多分減少傾向ということの中で、やっぱり新しいことを何か打ち出していかないと多分歳入は減っていくでしょうし、その管理について多くの議員からどうなのだという話も出てこないとも限りませんので、そういった点でぜひその辺の取り組み、努力がわかるような内容をもう少し教えていただきたいな、そんなところであります。すぐお答えなくてもいいですが、総括としてもし答弁いただけたらありがたいです。

○山中委員長 今年度の動向も何か考えているみたいなので、山本事務局長、そこお願いします。

○山本事務局長 小久保委員のほうから施設運営につきましてアンケート調査を通じてサービス向上に努めたという項目につきまして、どのようなことがあるのかということの御質問だと思っております。それについては、手元資料がちょっと持ち合わせございませんので、委員長おっしゃったとおり、後ほどお知らせしたいなと、それでよろしいでしょうか。

それから、今年度げんき館ペトトル、体育施設でございますが、指定管理者が交代しまして、新たに室蘭市の体育協会さんが指定管理者として運営しているということで、定期的に打ち合わせもさせてもらっていますので、今後も利用者増につながる手だてなどを連携しながら協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山中委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時36分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長